

GX戦略地域制度を通じたGX産業クラスターの創出

-中間とりまとめ（案）-

**令和7年12月11日
内閣官房GX実行推進室**

目次

①GX戦略地域制度の概要

②選定プロセス／要件／支援パッケージの詳細

I. コンビナート等再生型

II. データセンター集積型

III. 脱炭素電源活用型 (GX産業団地)

IV. 脱炭素電源地域貢献型

GX2040ビジョンを踏まえたGX産業立地政策の概要（1／3）

- 令和7年2月に閣議決定されたGX2040ビジョンにおいて、目指すべきGX産業構造と、その実現に向けた産業立地政策の方向性を示していたところ。具体的には、「①革新技術をいかした新たなGX事業が次々と生まれ、②日本の強みである素材から製品に至るフルセットのサプライチェーンが、脱炭素エネルギーの利用やDXによって高度化された産業構造を目指す」という方針を示しつつ、特に脱炭素電源の活用とDC立地については以下のような方針を掲げていた。

<脱炭素電源の活用>

- 脱炭素電力等のクリーンエネルギーの供給拠点には地域偏在性があることから、「エネルギー供給に合わせた需要の集積」という発想が必要。GX産業への転換が求められるタイミングで、効率的・効果的にスピード感をもって、「新たな産業用地の整備」と「脱炭素電源の整備」を進め、今後の地方創生と経済成長につなげていくことを目指す。
- その実現に向けて、需給一体型で効果的に脱炭素電力の利用や整備を進めるため、企業に対して、脱炭素電力の利用を促すインセンティブ措置を検討する。これにより、脱炭素電力に対する需要を具体化させ、自治体にとっても脱炭素電源を整備するインセンティブとなることを目指す。
- その上で、企業の立地選択においてはビジネス環境等の要素も関係することから、必ずしも脱炭素電源が豊富な地域に立地するとは限らない。一方で、脱炭素電源が豊富な地域から離れた地域で事業を行う場合にも、契約上の措置により、脱炭素電源由来の電力を利用するなど脱炭素電力の恩恵を受けることは可能である。そのため、積極的に脱炭素電力を整備する地方公共団体に対しては、脱炭素電力を求める企業に対する脱炭素電力の供給量を重視しながら、企業の立地によって得られた成長の果実を共有する仕組みを検討する。

<DC立地>

- 脱炭素電源の偏在性、レジリエンスの観点からも地域分散を進める必要。電力インフラの整備は一般的に通信基盤の整備より時間も含めコストがかかることが想定される。
 - まずは電力インフラから見て望ましい場所や地域への立地を促進させ、必要となる次世代の通信基盤についても、それと整合性をもって計画的に整備を進める。電力と通信の効果的な連携（ワット・ビット連携）により、AI活用を通じたDXを加速させ、成長と脱炭素の同時実現を目指すGXの効果を最大化していく。
- こうしたGX2040ビジョンの方針を踏まえつつ、令和7年4月より、「GX産業構造実現のためのGX産業立地ワーキンググループ」での議論を開始し、8月にはGX産業立地政策の具体的な措置として「GX戦略地域制度」を創設した。

GX2040ビジョンを踏まえたGX産業立地政策の概要（2／3）

- 具体的には、産業資源であるコンビナート跡地等や地域に偏在する脱炭素電源等を核に、GX型の産業集積やワット・ビット連携（電力・通信インフラの一体整備）を促進し、「新たな産業クラスター」の創設を目指すこととし、地域選定を行う3類型（①コンビナート等再生型、②データセンター集積型、③脱炭素電源活用型）と事業者選定を行う「④脱炭素電源地域貢献型」に分けて整理した。
- 類型①及び②については、真に競争力の高い産業クラスターを形成していく観点から、地域を厳選し、国家戦略特区制度とも連携しつつ、支援と規制・制度改革を一体的に講じていく。類型③については、脱炭素電源を核とした産業クラスターの形成を目指し、それが実現できる見込みのある地域を選定した上で、支援を講じていく。その上で、当該産業クラスターの形成を後押しするためにも、④類型において、事業者に対する支援を講じていく。
- いずれの類型についても、地域の自治体や企業が計画を策定し、その計画に参画した上で、国がサポートしていく形とする。なお、支援については、既存施策と新規施策を効果的に組み合わせて講じていく。

①コンビナート等再生型

- 全国各地に存在するコンビナートや工業地域は、電力、ガス、熱、水、道路など様々なインフラが高度に統合され、我が国製造業の競争力の源泉であるが、国際競争の激化やGX対応等の中で事業転換が必要とされるケースも存在。こうした中で、既存用地の空きスペースや稼働率の低い設備が一部で拡大している。
- こうしたブラウンフィールドは電力、ガス、熱等の産業インフラを兼ね備えており、日本全国で産業用地が不足する中で、新たな産業クラスターの創出に向けては、GX関連企業（スタートアップに限らない）が既存インフラ／ブラウンフィールドを有効活用し、生産拡大や競争力の向上につなげて動きが必要となる。このため、ブラウンフィールド（コンビナート跡地等）を活用した新たなGX型の産業クラスターの創出を促進していく。

②データセンター集積型

- データセンター（DC）の国内立地は、データ主権確保そのものになりつつある。一方で、DCの立地拡大により、電力需要が大きく増加するため、系統ネットワーク整備、脱炭素電源との紐付けなどを計画的に実施していく必要がある。例えば、現在はDC需要が急増する中で電力インフラがひっ迫しており、系統接続に10年以上かかるケースも存在するところ、こうした状況を打破していかなければ、DC投資が海外に逃げる恐れがある。
- 「ワット・ビット連携官民懇談会」の「取りまとめ1.0」に示されたとおり、関係省庁が連携し、時間軸を意識しながら総合的な取組を進めて行くことになるが、その中心となる取組の一つとして、10年程度で「新たなDC集積拠点（1GW級）」の整備を進め、当該DC集積を核とした産業クラスターを形成していく。

GX2040ビジョンを踏まえたGX産業立地政策の概要（3／3）

③脱炭素電源活用型（GX産業団地）

- グローバル企業を中心とした脱炭素電源の活用ニーズは着実に拡大。また、国際情勢変化の中で、国産の脱炭素電源の供給力を高めていくことはますます重要な課題になっている。
- 脱炭素電源の立地には偏在性がある中で、「需要を供給に近づける。」という発想で、脱炭素電源の立地地域への産業集積を進め、脱炭素電源立地地域の裨益を高めることにより、脱炭素電源の供給増につなげていくという好循環を生み出していくことが重要。
- 実際、一部の電源立地地域においては、脱炭素電源を活用した工業団地の造成等の動きもあるが、（Ⅰ）需要家側からみた魅力が十分ではない場合もある、（Ⅱ）団地造成、電源整備、企業誘致などを総合的に行う余力が自治体にない、といったことから、構想段階で留まっているものも多い。
- 「脱炭素電源立地地域の裨益を高め、脱炭素電源の供給増につなげ、企業の国際競争力も高めていく。」という好循環の構築はGX実現に向けた鍵であり、こうした産業構造へのトランジションに向けて、③脱炭素電源活用型において、自治体によるGX産業団地の整備をサポートし、投資の受け皿を整備していく。

④脱炭素電源地域貢献型

- GX産業団地（投資の受け皿）の整備に加えて、事業者に対しても、脱炭素電源を活用し、当該電源立地地域（GX産業団地を含む）に立地を促していく仕組みが必要である。そのため、③脱炭素電源活用型と連携しつつ、④脱炭素電源地域貢献型において、脱炭素電源を活用し、当該電源立地地域に貢献する事業者へのサポートを行うことで、脱炭素電源立地地域における産業クラスターの形成を促進する。

類型①：コンビナート等再生型の選定方法と支援の方向性

- コンビナート等再生型では、地域のブラウンフィールド（コンビナート等）を活用したGX型の産業クラスターの形成を目的としているところ、地域選定に際しては自治体の強いコミットを前提として、「絵に描いた餅」ではなく、「世界に勝てる」拠点形成に現実的に繋がる自治体を厳選していく。
- 具体的には、
 - コンビナート跡地等の活用により、GX型の産業クラスターの形成に向けた大規模な産業用地を有するか
 - 地域の全体構想及び個別事業が、競争性・成長性のあるGX市産業の創出に向けて、（Ⅰ）革新性、（Ⅱ）経済性／実現可能性、（Ⅲ）インパクトを兼ね備えたものであるか
 - 自治体やステークホルダーが相当なコミットメントを行っているか等の観点について、外部有識者による審査委員会で、総合的に評価して選定する。
- なお、審査は2段階で実施することとし、有望地域（1次審査合格者）に対しては、国も伴走して事業計画の洗練をサポートしつつ、その結果を踏まえてGX戦略地域（最終合格者）を選定し、以下の支援を行うこととする。
 - 1) **既存用地・設備等の有効活用**
 - ブラウンフィールドは貴重だが、実際の活用に際しては、既存設備の転換や、GXに必要な新たな共用インフラの整備などが必要であり、自然体では産業用途に活用されないおそれがある。こうした既存用地・設備等の有効活用に向けたインフラ整備支援等を具体化していく。また、設備撤去等の用地転換の迅速化を促す支援についても具体化していく。
 - 2) **GX新事業の担い手の呼び込み**
 - 世界で勝てるGX産業拠点の形成には、1社／1地域での取組だけでは不十分であり、複数企業の連携が必要となる。こうした拠点の形成に向けて、自治体等のコミットを前提としつつ、経済産業省及びJETROがサポートを行うことで、GX新事業の担い手を国内外から幅広く呼び込み、競争力の高い拠点に仕上げていく。
 - 3) **事業収益性を向上させる仕組み**
 - 一般的に、GX関連産業では事業収益性が課題となる。具体的には、
 - ① 大規模な資本ストックを有する企業では、高い資本効率・収益性を確保したスピード感のある投資が難しい
 - ② 製品のオフティクに苦戦する事業者も存在する
 - こうした状況を踏まえて、①資産の流動化を通じた資本効率・収益性向上等の仕掛け（GX推進機構による金融支援等）や、②真に競争力のある製品を対象に、将来的な価格低減／自立化を前提とした需要創造支援についても具体化していく。
- 上記の取組に関して、実態を踏まえた規制・制度改革を国家戦略特区とも連携して一体的に講じていく。

予算編成の議論等を経て措置が確定することに留意

類型②：データセンター集積型の選定方法と支援の方向性（1／2）

- データセンター集積型では、1 GW級のDC集積地（産業クラスター）を形成し、それを核としたAIの活用や産業DXの推進を目的としているところ、地域選定に際しては自治体の強いコミットを前提としつつ、現実的にDC集積地の形成が可能であって、DCを活用した競争力強化を実現できる自治体を厳選していく。
- 具体的には、
 - DC集積の実現に向けて必要な電力インフラや通信インフラ等の各種インフラを確保できるか
 - 既存の集積地から分散立地しているか
 - DC事業者が立地し、集積地を形成できる見込みがあるか
 - DCを活用して、地域産業の競争力を強化するビジョンを具体的に描けているか等の観点について、外部有識者による審査委員会で、総合的に評価して選定する。
- なお、審査は2段階で実施する。有望地域（1次審査合格者）は、一般送配電事業者等と連携し事業計画を洗練しつつ、国も必要に応じて計画の洗練サポートを実施。その結果を踏まえてGX戦略地域（最終合格者）を選定し、以下の支援を行うこととする。
 - 1) 電力・通信インフラ整備
 - 現状、一般送配電事業者は需要家の接続申請に合わせて都度系統を整備しているところ、DC需要の急増により、系統接続に10年以上かかるケースも存在する。こうした背景から、必要な需要家による迅速な系統接続に向け、一般送配電事業者等への運転開始前の貸付け等を通じて、先行的・計画的に系統を整備する。
 - 加えて、通信インフラについても電力インフラと整合的に整備することが必要であり、海底ケーブルの陸揚げ拠点等の整備支援や、APNの実証に係る支援も併せて実施していく。

類型②：データセンター集積型の選定方法と支援の方向性（2／2）

2) その他インフラ整備

- DC集積地の実現に向けては、用地確保や工業用水の供給、脱炭素電源の整備など、電力系統・通信インフラ以外の各種インフラ整備も必要であり、**基本的には自治体のコミットにより整備を促進しつつ、必要に応じて以下の支援を講じていく。**
 - 一般的なDC建設は既にビジネスベースの取組が動きつつあるため、**①地方分散に貢献するもの、②脱炭素電力を100%活用しつつ、脱炭素電源立地地域に貢献するDCに限り、その整備を支援する。**
 - DCでは現状、制度として工業用水道に余剰が生じている場合のみ供給可能な雑用水や上水道等での供給によって冷却水へ活用されているが、今後は高性能なサーバーの導入に伴い冷却水の活用が更に増加していく見込み。DCに対して安定的に冷却水を供給できるように、**工業用水として供給できるような制度的な措置を検討する。**加えて、産業団地が不足している中で、団地整備における資金調達や地権者交渉等の課題についてそれぞれ必要な対応を検討する。
 - DCにおいて脱炭素電力の活用を促進するため、**脱炭素電源や蓄電池等の整備支援を行う。**
 - その他のインフラ整備については、地域未来戦略本部の枠組みの中で具体化していく。

3) AI関連施策との連携

- DCを整備するだけでなく、その活用方法（=AI施策等）も重要であり、最終的にはDC集積拠点を核とした関連産業のクラスターを形成していくことが必要。今後策定予定のAI基本計画等に基づき、AIの開発・実証・導入等に係る支援を具体化していく。

■ 上記の取組に関して、**実態を踏まえた規制・制度改革を国家戦略特区とも連携して一体的に講じていく。**

類型③：脱炭素電源活用型（GX産業団地）の選定方法と支援の方向性

類型③：脱炭素電源活用型（GX産業団地）

- 脱炭素電源立地地域における産業集積の実現に向けては、自治体による団地整備や電源整備、企業誘致等の幅広いコミットが必要になるところ、GX産業団地の整備を計画し、**当該団地を通じた産業集積に高い意欲を示し、実現可能な見込みのある自治体を選定する。**
- 具体的には、
 - 一定規模以上であって、脱炭素電源を100%活用できる産業団地を整備予定であること
 - 当該団地の整備を通じた産業集積により、（Ⅰ）産業競争力の強化、（Ⅱ）地域経済の活性化、（Ⅲ）雇用の拡大・創出等を実現する具体的な計画を策定できていること
 - 企業誘致等に対して積極的なコミットを行っていること
- 等の観点について、外部有識者による審査委員会で、総合的に評価して選定する。
- なお、審査は2段階で実施する。有望地域（1次審査合格者）は、競争力強化に関する計画や、企業誘致の取組、脱炭素電源の活用・供給増に係る計画等を更に精緻化しつつ、国も必要に応じて計画の洗練サポートを実施。その結果を踏まえてGX戦略地域（最終合格者）を選定し、以下の支援を行うこととする。
 - 団地整備に向けた事業環境整備支援、企業誘致支援及びその他インフラ整備支援を行う。
 - GX産業団地で活用するための脱炭素電源や蓄電池等の整備支援を行う。
- こうした支援を通じて、脱炭素電源立地地域への投資の受け皿（団地）を整備しつつ、後述の類型④脱炭素電源地域貢献型による事業者支援を一体的に講じることで、脱炭素電源立地地域への産業集積を実現し、「**当該地域の裨益を高め、脱炭素電源の供給増につなげつつ、企業の国際競争力も高めていくという好循環**」を実現していく。

類型④：脱炭素電源地域貢献型の支援の方向性

類型④：脱炭素電源地域貢献型

- GX産業団地（投資の受け皿）の整備に加えて、事業者に対しても、脱炭素電源を活用し、当該電源立地地域（GX産業団地を含む）に立地を促していく仕組みが必要である。
- そのため、脱炭素電源を活用して付加価値の高いGX関連投資を実施しつつ、GX産業団地その他の活用電源の立地地域に企業立地する事業者に対して、設備投資の支援を実施していく。
- また、脱炭素電源立地地域への企業立地が最も望ましいが、ビジネスの関係から、脱炭素電源立地地域外に立地せざるを得ない企業がいるのも事実。こうした状況を踏まえると、地域共生基金や企業版ふるさと納税等を通じて、遠隔地から脱炭素電源立地地域に貢献する企業についても、一定程度の支援を実施していく。
- なお、脱炭素電源の供給増という最終的な目的を踏まえると、
 - ・発電事業者による投資の予見可能性を向上させるためのPPA契約、
 - ・新設・再稼働電源の活用※を推進していく必要があり、こうした電力契約に関する要素も踏まえて支援強度を決定していく。

※ 脱炭素電源を豊富に保有し、安定的に稼働させて大都市圏に貢献する地域（以下「脱炭素電力供給地域」という。）への裨益を高めることは、脱炭素電源の安定的な稼働の観点からも重要。既設電源であっても、脱炭素電力供給地域の電源を活用する事業者については支援対象に含めることとする。

【参考】GX2040ビジョンの概要（2025年2月閣議決定）

1. GX2040ビジョンの全体像

- ロシアによるウクライナ侵略や中東情勢の緊迫化の影響、DXの進展や電化による電力需要の増加の影響など、将来見通しに対する不確実性が高まる中、GXに向けた投資の予見可能性を高めるため、より長期的な方向性を示す。

2. GX産業構造

- ①革新技術をいかした新たなGX事業が次々と生まれ、②フルセットのサプライチェーンが、脱炭素エネルギーの利用やDXによって高度化された産業構造の実現を目指す。
- 上記を実現すべく、イノベーションの社会実装、GX産業につながる市場創造、中堅・中小企業のGX等を推進する。

3. GX産業立地

- 今後は、脱炭素電力等のクリーンエネルギーを利用した製品・サービスが付加価値を生むGX産業が成長をけん引。
- クリーンエネルギーの地域偏在性を踏まえ、効率的、効果的に「新たな産業用地の整備」と「脱炭素電源の整備」を進め、地方創生と経済成長につなげていくことを目指す。

4. 現実的なトランジションの重要性と世界の脱炭素化への貢献

- 2050年CNに向けた取組を各国とも協調しながら進めつつ、現実的なトランジションを追求する必要。
- AZEC等の取組を通じ、世界各国の脱炭素化に貢献。

8. GXに関する政策の実行状況の進捗と見直しについて

- 今後もGX実行会議を始め適切な場で進捗状況の報告を行い、必要に応じた見直し等を効果的に行っていく。

5. GXを加速させるための個別分野の取組

- 個別分野（エネルギー、産業、暮らし等）について、分野別投資戦略、エネルギー基本計画等に基づきGXの取組を加速する。
- 再生材の供給・利活用により、排出削減に効果を発揮。成長志向型の資源自律経済の確立に向け、2025年通常国会で資源有効利用促進法改正案提出を予定。

6. 成長志向型カーボンプライシング構想

2025年通常国会でGX推進法改正案提出を予定。

- 排出量取引制度の本格稼働（2026年度～）
 - 一定の排出規模以上(直接排出10万トン)の企業は業種等問わず一律に参加義務。
 - 業種特性等を考慮し対象事業者に排出枠を無償割当て。
 - 排出枠の上下限価格を設定し予見可能性を確保。
- 化石燃料賦課金の導入（2028年度～）
 - 円滑かつ確実に導入・執行するための所要の措置を整備。

7. 公正な移行

- GXを推進する上で、公正な移行の観点から、新たに生まれる産業への労働移動等、必要な取組を進める。

「GX戦略地域」制度の創設

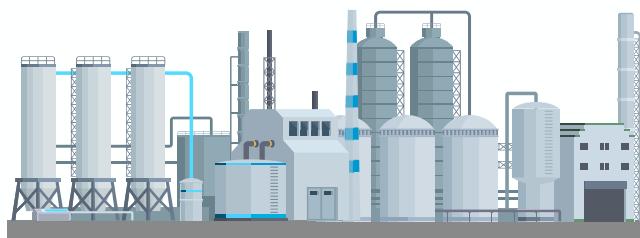
- 産業資源であるコンビナート跡地等や地域に偏在する脱炭素電源等を核に、「新たな産業クラスター」の創出を目指す「GX戦略地域制度」を創設する。
- ①～③類型では、自治体及び企業が計画を策定し、参画した上で、国が地域を選定し、支援と規制・制度改革（国家戦略特区制度とも連携）を一体的に措置する。④類型では、脱炭素電源を活用する事業者支援を行う。

「GX戦略地域」制度の類型

地域選定

①コンビナート等再生型

コンビナート跡地等を有効活用し、産業クラスターを形成



地域選定

②データセンター集積型

電力・通信インフラ整備の効率性を踏まえたDC集積及びそれを核とした産業クラスターを形成



地域選定

③脱炭素電源活用型 (GX産業団地)

脱炭素電源を活用した団地を整備し、当該電源を核とした産業クラスターを形成



事業者選定

④脱炭素電源地域貢献型

(脱炭素電源を活用し、当該電源の立地地域に貢献する事業者の設備投資を後押し)

目次

①GX戦略地域制度の概要

②選定プロセス／要件／支援パッケージの詳細

I. コンビナート等再生型

II. データセンター集積型

III. 脱炭素電源活用型（GX産業団地）

IV. 脱炭素電源地域貢献型

コンビナート等再生型における課題と方向性

- 化学や鉄鋼等の産業は、CO₂削減に向けて製造工程の転換に取り組みつつある（高炉→電炉等）。結果として生じるコンビナート等のスペースは、電気・水・道路等のインフラが整う「貴重な資産」であるものの、現状有効活用しきれていないケースも存在。一方、新たなGX事業の担い手となる事業者は、日本全国で産業用地が不足する中で、スケールアップする拠点不足が課題。
- この両者を繋げ、ブラウンフィールド（コンビナート等）を活用したGX型の産業クラスターの形成を目指す。

構造転換に取り組む エネルギー多消費産業

製造プロセス転換



燃料転換



既存事業の再編



→ 結果として、コンビナート等に空きスペースが発生し、貴重な資産の有効活用が途上

GX新事業の担い手 となる事業者

クリーン水素



サステナブルアンモニア



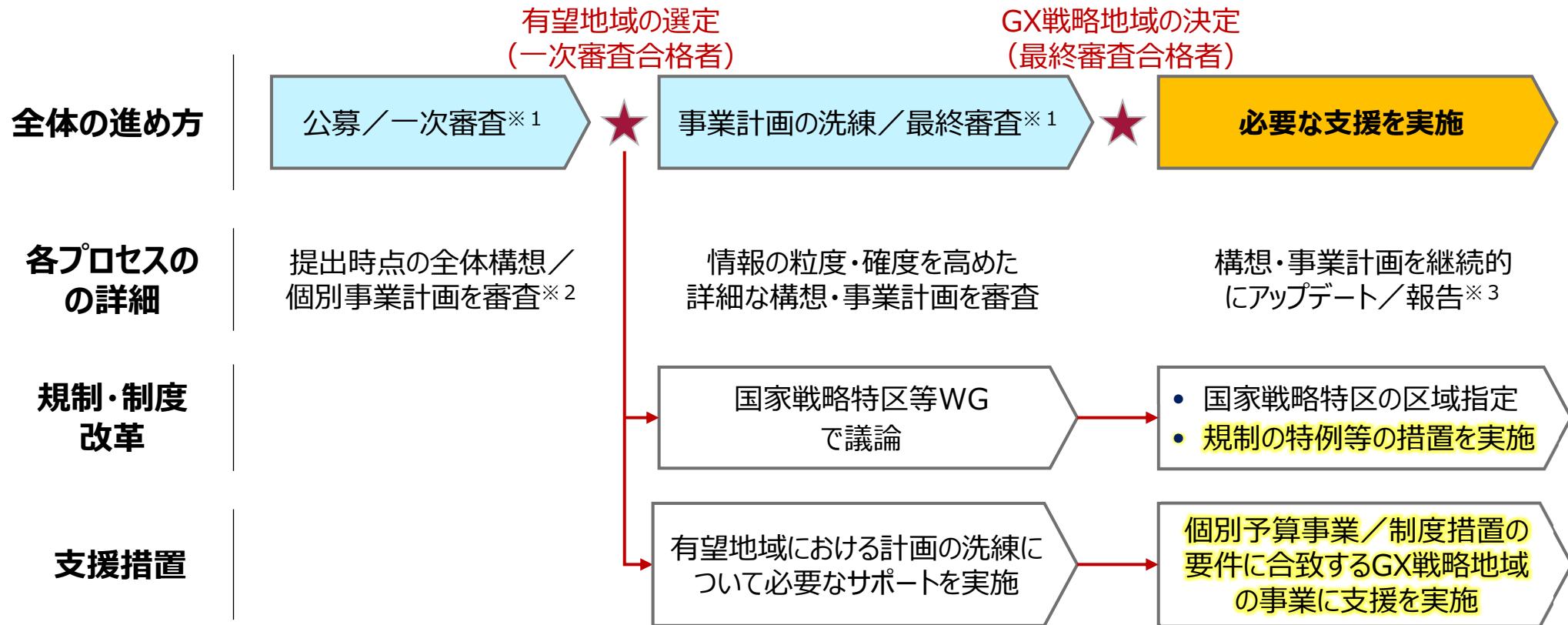
スケールアップに必要な設備



→ ディープテックをはじめとしたGX分野の新事業においては、スケールアップ拠点が不足

コンビナート等再生型の選定プロセス

- 公募時点では詳細計画策定まで困難なケースや、候補地具体化の中で潜在的ニーズが見えてくることもあるため、
 - ①まず、提出時点での計画をもとに有望地域を選定し、
 - ②有望地域について、規制・制度改革措置の適用に係る検討を含め、事業計画の洗練サポートを行いつつ、最終的に「GX戦略地域」を選定し、個別予算事業／制度措置に基づく支援を実施する。



※ 1 外部有識者による審査委員会において審査

※ 2 希望する支援内容／規制・制度改革（申請主体が希望する場合）、資金調達計画、関連製品・技術・事業者等の競争力等をもとに審査

※ 3 明らかに計画の進捗が見られない場合は、選定を取り消すことを含めて検討する。

※ 4 選定単位：都道府県又は政令指定都市。申請を市区町村や民間事業者との連名（コンソーシアム等）で行うことも可。

コンビナート等再生型の選定要件

■コンビナート等再生型については、以下の要件を総合的に評価して選定する。

番号	分類	要件内容
1	インフラ整備に関する観点	既存の産業インフラが整っているコンビナート等の跡地や空きスペースの土地利用転換等により、GX産業創出拠点としての大規模な産業用地を有していること、またはその整備を行う計画を有していること※1
2	競争力強化に関する観点	地域の全体構想が、競争性・成長性のあるGX新産業の創出に向けて、（Ⅰ）革新性、（Ⅱ）経済性／実現可能性、（Ⅲ）インパクトを兼ね備えたものとなっていること※1 評価ポイント例： <ul style="list-style-type: none">• スタートアップやカーブアウトベンチャー等の新規産業創出の担い手の当該地域への立地が具体的に相当数見込まれていること• 事業の高い収益性の裏付けとして民間資金の調達や補助金以外の金融手法の活用を含め、実現可能な資金調達・事業計画を有していること 等
3		全体構想の下で実施する個別GX関連事業のそれぞれについて、（Ⅰ）革新性、（Ⅱ）経済性／実現可能性、（Ⅲ）インパクトを兼ね備えたものであること※2 評価ポイント例： <ul style="list-style-type: none">• 新たに生まれるGX事業でTRLの高い技術が活用されていること。新事業によって生み出される製品・サービスのオフティーカーがつく見込みがあること（LOI 締結等）• AIやロボット等のデジタル技術を活用したDXに取り組んでいること、またはその計画を有していること• 事業の高い収益性の裏付けとして民間資金の調達や補助金以外の金融手法の活用を含め、実現可能な資金調達・事業計画を有していること 等
4		全体構想及び個別事業による一定の地域および日本経済へのインパクト、事業としての成長率が見込める事（総事業費、経済波及効果、雇用創出数、市場規模、IRR、CAGR等）※1・2
5		本事業全体のコーディネーターとなる企業や、資金的パートナーとしての金融機関又は投資家、エコシステム形成をサポートするインキュベーター等との連携が取れており、スピード感と収益性を有する事業体制が構築されていること※1
6		BCPの観点から、持続的なサプライチェーンが構築されていること※1・2
7	脱炭素に関する観点	新たに生まれるGX産業が脱炭素化につながるものであること。具体的には、原燃料転換や設備更新等によるCO2排出量削減や、新たに生み出される製品・技術による環境負荷低減等につながる事業であること※1・2
8	地域との連携等に関する観点 (自治体等によるコミット)	自治体やステークホルダー（土地所有者、事業主体等）が、地域全体の事業方針・計画を策定しており、自主財源を活用した地域自身の取組や用地取得、都市計画への反映、地域の雇用・人材への配慮等について、コミットメントを行っていること※1
9		国内外の学術機関との提携や海外市場への展開等、イノベーションの社会実装や政策協調及び各国との協力強化に資する取組の計画を有していること※1
10		事業障壁となる規制・制度の改革について積極的に取り組んでいること（国家戦略特区に指定されている、または指定に向けた提案の準備があるなど）※1

※1 地域の全体構想を評価、※2 個別事業を評価

※選定単位：都道府県又は政令指定都市。申請を市区町村や民間事業者との連名（コンソーシアム等）で行うことも可。

コンビナート等再生型における具体的な支援の方向性

- 自治体等の強いコミットを前提として、「世界で勝てるGX産業拠点の形成」を目指す取組に対して、**インフラ転換や企業誘致、事業収益性の向上を大胆に支援していく**のはどうか。
- 今後、各自治体からの提案を踏まえて、より詳細な支援内容の検討を進めていく。

	課題	具体的な支援の方向性（検討中）
既存用地・設備の有効活用	<ul style="list-style-type: none"> コンビナート等は多額の撤去費用を要するため、停止した設備等が残置 既存事業の縮小による設備稼働率の低下等により、設備を有効活用できていない場合もある 	<ul style="list-style-type: none"> 新たに必要となる共有インフラ等の整備（送電線、ユーティリティ等） 既存設備の転換支援（Hard to abate補助金*等） 設備撤去等、用地転換の迅速化を促す支援
GX新産業の担い手の呼び込み	<ul style="list-style-type: none"> 世界で勝てるGX産業拠点の形成には、1社／1地域での取組だけでは不十分 	<ul style="list-style-type: none"> ディープテックスタートアップの支援 インキュベーション拠点の整備支援 国内外からの投資の呼び込み
事業収益性を向上させる仕組み	<ul style="list-style-type: none"> 資本ストックのある企業では、高い資本効率・収益性を確保したスピード感のある投資が難しい また、GX分野ではオフテイク確保に苦戦する事業者も多い 	<ul style="list-style-type: none"> 売却・出資・貸与等の開かれた運用を行う取組への支援 価格低減を前提とした、真に競争力のある製品に対する需要創造支援 + 自治体による関連サービスの提供

必要な規制・制度要望への対応

(国家戦略特区制度とも連携)

目次

①GX戦略地域制度の概要

②選定プロセス／要件／支援パッケージの詳細

I. コンビナート等再生型

II. データセンター集積型

III. 脱炭素電源活用型（GX産業団地）

IV. 脱炭素電源地域貢献型

データセンター集積型における課題と方向性

- DCが急増する中で、電力系統増強・脱炭素電源の活用が課題。
- 脱炭素電源や電力インフラ等の観点で望ましい地域へDCを立地誘導し、通信インフラも整合的に整備する「ワット・ビット連携」を進める。

データセンターに係る課題

- DCの電力需要は今後10年間で 5 GW程度増加
- 足元では電力系統の接続に時間をしており、**10年以上かかるケースも存在する。**
→ DC投資が海外に逃げる恐れ

データセンターの電力需要の見通し（2025年1月時点）

データセンター・半導体工場の新增設に伴う個別計上

最大需要電力（万kW）

- 半導体工場
- データセンター



(出所) OCCTO 全国及び供給区域ごとの需要想定（2025年度）、ワット・ビット連携官民懇談会 取りまとめ1.0

新たなDC集積拠点の実現

- 電力系統の先行的・計画的な整備を行いつつ、通信インフラも整合的に整備
- 「ワット・ビット連携」により、**大規模DC集積拠点を形成する**

▼ 海外のDC集積事例

米国 バージニア州アッシュバーン



ブラジル リオデジャネイロ

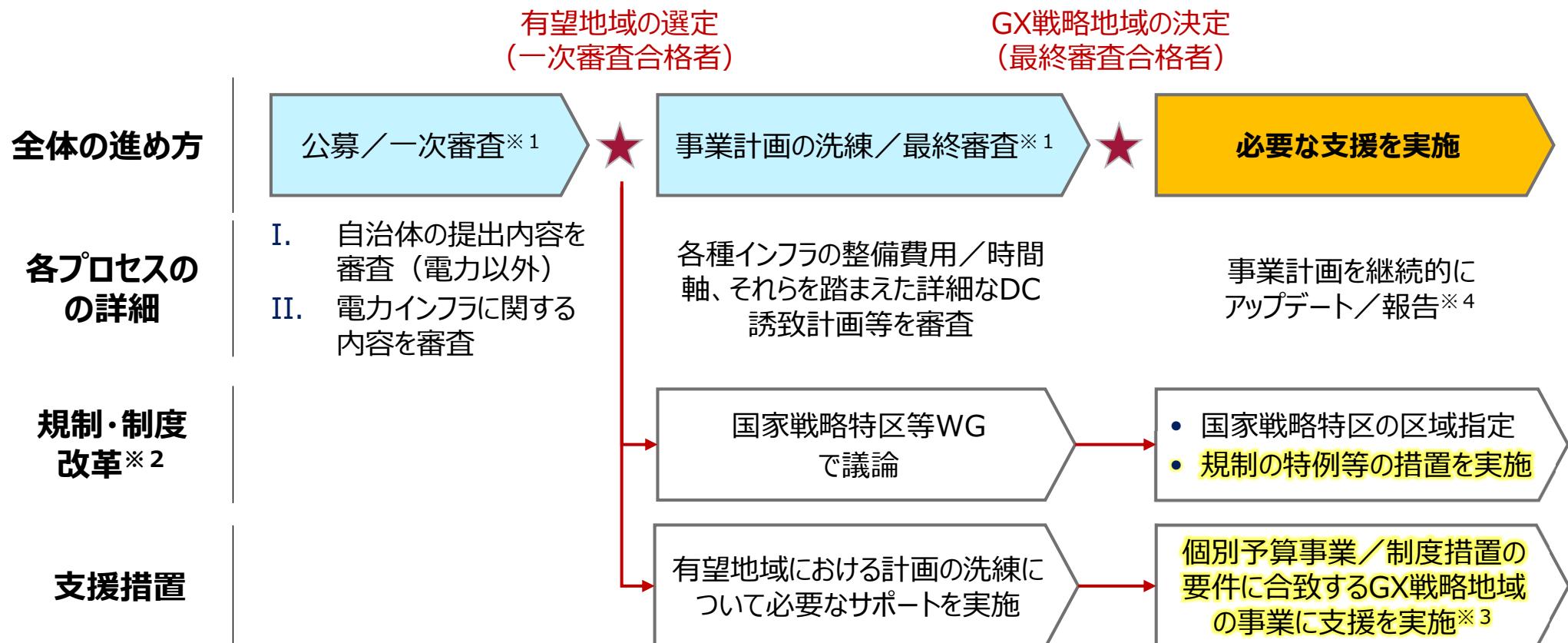


中国 天津市北辰区



データセンター集積型の選定プロセス

- 公募時点では詳細計画策定まで困難なケースや、候補地具体化の中で潜在的ニーズが見えてくることもあるため、
①まず、提出時点での計画をもとに有望地域を選定し、
②有望地域について、規制・制度改革措置の適用に係る検討を含め、事業計画の洗練サポートを行いつつ、
最終的に「GX戦略地域」を選定し、個別予算事業／制度措置に基づく支援を実施する。



※ 1 外部有識者による審査委員会において審査

※ 2 申請主体が希望する場合に措置、※ 3 支援対象はGX戦略地域に選定された都道府県のうち、選定された集積エリアに限る。

※ 4 明らかに計画の進捗が見られない場合は、選定を取り消すことを含めて検討する。

※ 5 選定単位：都道府県。申請を市区町村や民間事業者との連名（コンソーシアム等）で行うことも可。

データセンター集積型の選定要件

■データセンター集積型については、以下の要件を総合的に評価して選定する。

番号	大分類	小分類	要件内容
1	インフラ整備に関する観点	必要となるインフラ整備との整合性（電力）	将来的なGW級への拡張可能性があること（例えば10年程度でGW級の供給が可能）、電力供給の立ち上がりスピードが速いこと、供給電圧がDC事業者に適していること、足下の供給余力が大きいこと、整備費用が低廉であることなど
2		必要となるインフラ整備との整合性（通信）	各候補用地付近において通信ネットワークの地化・冗長性確保の可能性があること、各候補用地付近においてネットワークインフラ（IX、APN等）の整備・増強を含め、国内のアクセス確保の可能性があること（想定するDCの集積規模等に応じた計画の妥当性）、候補地と国内他地域との間でネットワークインフラ（APN等）の整備・増強を含め、国内のアクセス確保の可能性があること（想定するDCの集積規模等に応じた計画の妥当性）、候補地と国外との間でネットワークインフラ（国際海底ケーブル、IX、APN等）の整備・増強を含め、国外のアクセス確保の可能性があること（想定するDCの集積規模等に応じた計画の妥当性）
3		必要となるインフラ整備との整合性（その他ユーティリティ及び地理的特性）	地盤が安定している・災害リスクの低いエリアを確保できること（例：水害、南海トラフ・首都直下地震リスク）
4			十分な産業用地を用意できる見込みがあること。半径10km圏内に、集積地全体で30ha以上（分譲面積）を目処とする。（3年以内の造成完成と更なる拡張が見込まれると望ましい。複数箇所に分かれた土地の合計の場合、1箇所当たり10ha以上（分譲面積）あると望ましい。）
5			交通アクセスが良いこと（例：高速道路ICや鉄道駅、国際空港、その他公共交通機関からの距離（km））
6			工業用水を始めとした水が利用可能であること（例：工業用水道の布設状況・使用可能量（m3/日））
7			既存のDC集積地から分散立地していること
8			DC事業者とコミュニケーションが取られており、DC事業者のニーズに合った計画になっていること
9		DCの段階的な立地可能性	電力・通信・その他インフラの中長期的な整備計画を鑑み、DCの比較的早期からの段階的な集積立地の実現可能性が高いこと
10	競争力強化に関する観点	サプライチェーンの安定化・高度化への貢献	産業政策と整合的な形で取組を進めつつ、将来のAIの活用や産業DX等を見据えた地域の絵姿を描いていること
11	脱炭素に関する観点	脱炭素化への貢献	域内への脱炭素電源の更なる供給や脱炭素電力の利用拡大（集積地に立地するDC事業者に活用させることを含む）に向けての計画を有するなど、自治体が脱炭素電源の活用に対して意欲的であること 脱炭素電力の更なる活用に貢献できると見込まれる立地であること
12	地域との連携等に関する観点	自治体等によるコミット	事業障壁となる規制・制度の改革について積極的に取り組んでいること（国家戦略特区に指定されている、または指定に向けた提案の準備があるなど）や、自治体自身によるDCの誘致やそのための周辺環境整備に向けた検討又は取組を行っていること 一般送配電事業者、通信事業者、不動産事業者、建設事業者等のインフラ関係事業者や地域の学術機関、企業等と連携し、DC集積拠点の形成や地方創生を円滑に進める体制等を構築していること
13		地域との共生	近隣の理解を得るための自治体の協力があるなど、地方との共生策が図られていること

※選定単位：都道府県。申請を市区町村や民間事業者との連名（コンソーシアム等）で行うことも可。

データセンター集積型における具体的な支援の方向性

- データセンター集積地を形成し、当該DCを活用した産業競争力の底上げを実現するために、電力系統その他インフラの整備促進、DCの利活用施策（＝AI関連施策）を一体的に講じていくのはどうか。
- 今後、各自治体からの提案を踏まえて、より詳細な支援内容の検討を進めていく。

電力・通信インフラの 計画的・先行整備

課題

- ・ 現状は需要家の接続申請に合わせて都度系統を整備。その結果、系統接続に10年以上かかるケースもある
- ・ 需要家都合でプロセスが滞留し、本当に必要な需要家への電力供給が遅れるケースも発生

具体的な支援の方向性（検討中）

- ・ 計画的・先行的な系統整備の仕組みづくり等
- ・ 系統接続ルールの見直し等

を総合資源エネルギー調査会で議論

必要な規制・
制度要望への
対応

(国家戦略特区
制度とも連携)

その他インフラ整備

- ・ 用地確保や工業用水の使用など、電力系統以外のインフラ整備／活用も課題である

- ・ 自治体のコミットにより整備を進めつつ、立地政策全体の中でその整備促進を検討

AI関連政策 との連携

- ・ DCは箱ものであり、その活用方法（＝AI施策等）について更に検討を深める必要がある

- ・ AI基本計画の策定等の動き中で、AI関連政策についても議論

[参考]ワット・ビット連携官民懇談会取りまとめ1.0 概要

ワット・ビット連携官民懇談会 取りまとめ
1.0より抜粋（令和7年6月12日）

足元のDC需要への対応

電力インフラ整備を待たず既存の系統設備を活用した、短期的なDC需要への対応

- ウエルカムゾーンマップの拡充等による情報公開の促進や電力系統余力があり、早期に電力供給が可能なエリアへのDC立地促進
- 既存電力設備の活用を念頭に置いたDCの柔軟な運用に資するAPNの研究開発やユースケース拡充を推進
- 真に電力が必要な事業への迅速な電力供給のための系統接続ルール等の見直しによる系統接続の円滑化の検討
- DCのエネルギー効率を高めるため、DCの先進的かつ包括的な省エネ技術の開発と実装も促進

新たなDC集積拠点の実現

計算資源の効率的運用のため、電力・通信インフラを整備し新たな複数の大規模DC集積拠点を造成

- 既存のDC集積地に加え、1カ所当たりGW級となるDCの集積拠点を複数造成していくべく、その地域の選定と電力・通信インフラの先行的な整備を目指す
- 地域の選定に当たっては、①電力インフラの整備状況・拡張可能性 ②通信インフラの地中化・冗長性確保可能性、地盤の安定性、土地の広さ等DC運用のための要件 ③レジリエンスの観点を踏まえた既存の集積拠点からの分散立地を踏まえ、要件の詳細化は検討を継続
- 地域共生・インフラ整備の観点から、自治体の関与も重要。選定プロセスの詳細については、GX産業立地WGにおいて詳細を検討
- DC集積拠点の形成に際し、段階に応じて国際海底ケーブルやIXの整備も戦略的に進め、利便性や国際競争力の向上を図る

DC地方分散・高度化の推進

将来的な環境変化も見据え、DC地方分散の推進とDC運用の高度化を検討

- 経済合理性も踏まえ、多様な地域におけるDX推進の基盤となり国土強靭化にも資するDCの地方分散を継続的に促進
- 各DCにおける蓄電池・コジェネ等の整備により、既存の電力インフラをより有効に活用する事業環境の可能性を検討
- DCがディマンドレスポンスの一翼を担い既存の電力インフラを更に活用できるよう、電力需給状況・天候予測・計算需要等のデータを連携した高度なワークロードシフト技術を用いた運用の検討を含め、DC運用に関する技術開発等を推進（この実現のためには、GPUの低価格化に伴うDCの運用柔軟性の向上やAI負荷分散を念頭に置いた各地域でのDCの展開が進むことが必要）

地域との共生環境への配慮

- 安定的にDC立地を進めるには地域社会との共生が不可欠（地域資源の一方的な消費ではなく、様々な形で地域社会に裨益することが必要）➡DC事業者による建設計画や周囲の環境影響について立地地域に対する説明を充実
- 省エネ法により、新設DCに対するエネルギー効率の基準等を設定し、省エネ技術の開発・社会実装を加速

国際的視点

- DCのグローバルインフラとしての性質を踏まえ、国際海底ケーブルの整備を含む国外アクセスを確保
- 海外市場、経済安全保障、国際標準化など、様々なレイヤで国際的視点を持って取組を加速

【参考】新たなDC集積拠点の実現

- 電力や通信インフラの効率的な整備に加え、DCにおける設備更新や計算資源の効率的な運用の観点からも、DCは集積して設置されることが望ましい。そのため、長期的には1カ所当たりの規模がGW級となる新たなDCの集積拠点を複数造成するべく、地域の選定を行い、インフラの先行的・計画的な整備を目指す。
- DCの集積拠点は、以下の要件を満たす地域であることが望ましい。その要件の詳細化については引き続き本懇談会で検討を継続する。

① 電力インフラの活用ポテンシャル

- タイムリーな拡張可能性及び将来的なGW級への拡張可能性

② 集積したDCを運用するための地理的な特性

- 通信ネットワークの地中化・冗長性確保の可能性（例：複数局舎への回線引込み）
- 地盤の安定性（例：水害リスク、南海トラフ・首都直下地震リスク等）
- 十分な産業用地（例：利用可能面積(ha)）
- 交通アクセスの良さ（例：高速道路ICまでの距離、鉄道駅からの距離(km)）
- 工業用水の豊富さ（例：工業用水道の布設状況・使用可能量(m³/日)）

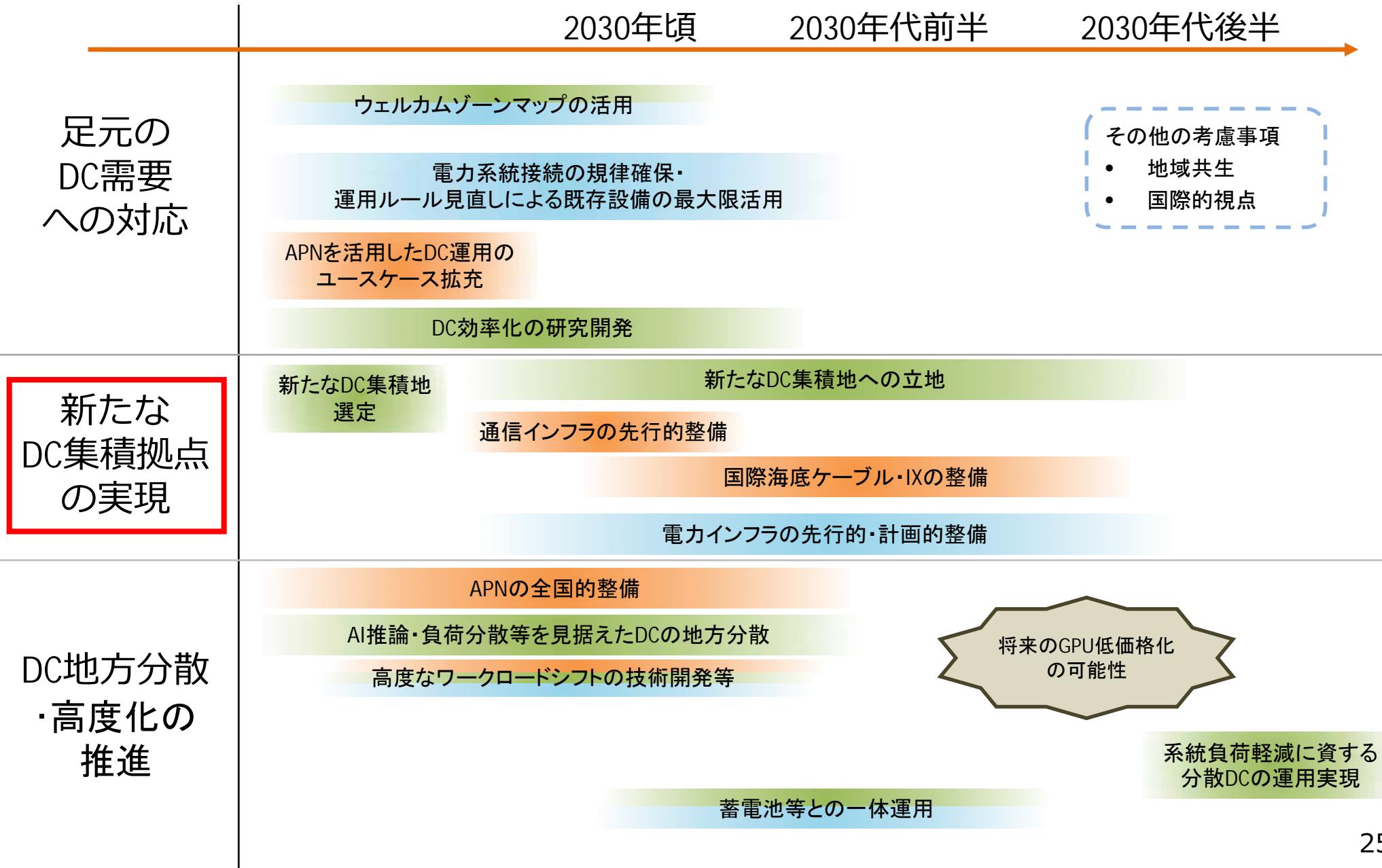
③ 計算基盤が特定地域に集中することに対するレジリエンスの確保

- 既存のDC集積地（東京圏・大阪圏）からの分散 等

- 地域との共生やインフラ整備の観点から、集積拠点を形成するためには自治体の関与が不可欠である。
今後、集積地を選定するプロセスについては、GX産業立地WGにおいて引き続きその詳細を検討する。
- 選定地域に対して集中的なインフラ整備を行うことで、DCが集積可能な環境を形成し、DCの誘導を目指す。
 - 通信インフラの先行的整備と当該予定地における初期のDC立地を官民で促進
 - 電力インフラを優先的に整備し、当該予定地での系統余力を早期に引き上げ
 - 比較的に整備に時間を要する海底ケーブルやIX等も、DC集積の段階に応じて計画的に整備を促進。
- DCはグローバルインフラとしての側面も有することから、国際的な動向も念頭に、DC立地に合わせた国際海底ケーブルの整備等により国外へのアクセスを確保することで、利便性や国際競争力を確保することも重要。
- 将来もDCによる電力需要が増加し続けることを勘案すると、経済・エネルギー安全保障の観点からも脱炭素電力で賄っていくことが望ましい。

【参考】ワット・ビット連携の実現に向けた進め方のイメージ

電力 DC 通信



目次

①GX戦略地域制度の概要

②選定プロセス／要件／支援パッケージの詳細

I. コンビナート等再生型

II. データセンター集積型

III. 脱炭素電源活用型（GX産業団地）

IV. 脱炭素電源地域貢献型

脱炭素電源活用型（GX産業団地）における課題と方向性

- 電源立地自治体は、脱炭素電源を核とした産業集積を目指す一方、電力需要家はグローバル企業を中心として、脱炭素電力の確保に奔走している。
- 両者の抱える課題を解決し、**脱炭素電源を核とした産業クラスターの形成を目指す。**

脱炭素電力を活用する企業を 誘致したい電源立地自治体

- ・ビジネスの観点で需要家の適地ではない場合、特段のインセンティブがない限り、**産業集積が起きない可能性がある**
- ・団地造成や電源整備、企業誘致までを総合的に検討する余力がない場合がある



両者の課題を
解決し、
**脱炭素電源を
核とした
産業クラスター
を形成**

脱炭素電力を活用したい 電力需要家

- ・サプライヤーや顧客等との関係で、**脱炭素電力の追加コストを受容できない場合もある**
- ・加えて、**脱炭素電力の供給量が課題となり、電力の確保に苦戦する企業も多い**

Appleの再エネ100%、要請から義務に 取引規制を改定
データ2024

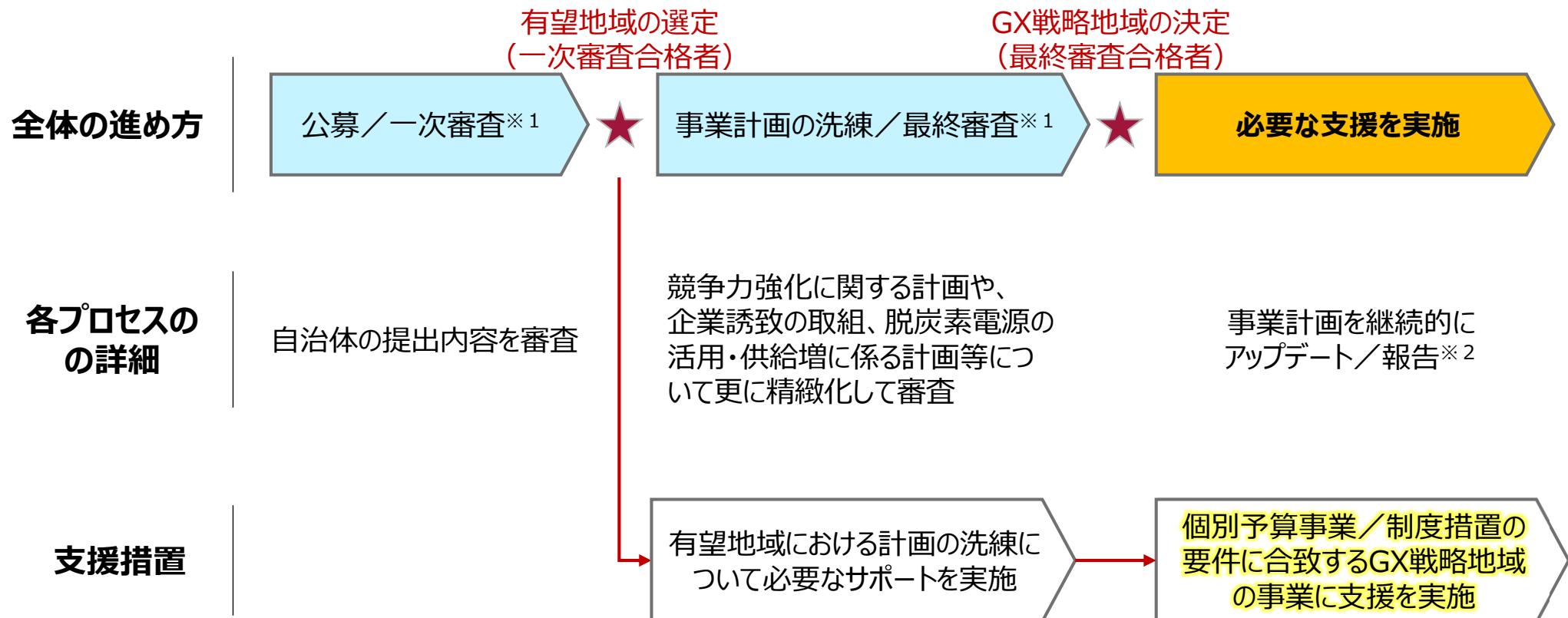
再生エネルギー + ノン再生能源
2024年7月30日 11:23:19 最終更新

55%以上
1850万トン

脱炭素電源活用型（GX産業団地）の選定プロセス

- 公募時点では詳細計画策定まで困難なケースや、候補地具体化の中で潜在的ニーズが見えてくることもあるため、
 - ①まず、提出時点での計画をもとに有望地域を選定し、
 - ②有望地域について、事業計画の洗練サポートを行いつつ、

最終的に「GX戦略地域」を選定し、個別予算事業／制度措置に基づく支援を実施する。



※1 外部有識者による審査委員会において審査

※2 明らかに計画の進捗が見られない場合は、選定を取り消すことを含めて検討する。

※3 選定単位：都道府県、市区町村又は広域連携エリア。申請を民間事業者との連名（コンソーシアム等）で行うことも可。

脱炭素電源活用型（GX産業団地）の選定要件

■ 脱炭素電源活用型（GX産業団地）については、以下の要件を総合的に評価して選定する。

番号	分類	要件内容
1	インフラ整備に関する観点	<p>産業団地の整備に向けて、以下の内容を含む実現可能な計画を策定できていること</p> <ul style="list-style-type: none"> 用地取得／団地整備に向けたステークホルダーとの調整状況（地権者交渉等） 各種産業インフラの整備に関する概算コスト、スケジュール 総事業費を踏まえた資金調達計画（予算計画／融資の活用等） <p>※GX移行債による直接的な団地整備補助金の交付は実施しないため、その前提で計画を策定すること</p>
2		<p>十分な面積の産業団地であり、道路・交通アクセスが良いこと。以下を目安とする</p> <ul style="list-style-type: none"> 総面積が10ha以上 最寄りのIC、幹線道路、鉄道駅、港等からの距離が5km以内であること 等
3		<p>事業者のニーズを踏まえた団地整備計画となっていること (例) 産業団地への入居候補事業者と議論を開始し、当該事業者のニーズ（投資時期、規模）を踏まえた整備計画を策定している等</p>
4	競争力強化に関する観点	地域の脱炭素電源を核としつつ、GX産業団地の整備を通じた産業集積により、（Ⅰ）産業競争力の強化、（Ⅱ）地域経済の活性化、（Ⅲ）雇用の拡大・創出、（Ⅳ）地域課題の解決を実現できる具体的かつ実現性の高い計画が策定できていること
5	脱炭素に関する観点	<p>団地の分譲要件や一括受電により、入居企業に対して以下の要件を課す団地を造成／分譲すること</p> <ul style="list-style-type: none"> 脱炭素電力を100%活用すること 申請自治体※の脱炭素電源を積極的に活用すること PPAや自家発電を積極的に活用すること 新設・再稼働電源を積極的に活用すること <p>※都道府県／市区町村／広域連携エリア</p>
6		<p>当該自治体が策定する地方公共団体実行計画（事務事業編・区域施策編※）が地球温暖化対策計画又は政府実行計画に準拠し、適切なものであること</p> <p>※2027年度までに策定又は改定予定である場合も含む</p>
7		<ul style="list-style-type: none"> 申請自治体（都道府県／市区町村／広域連携エリア）において、脱炭素電源の供給増に係る計画を策定し、それが履行される見込みがあること 電源整備における「事業計画策定ガイドライン」に準拠していること、及び「説明会及び事前周知措置実施ガイドライン」の趣旨・目的に沿った説明会等が実施されていること
8	地域との連携等に関する観点 (自治体等によるコミット)	自治体内において、企業誘致に係る専任部署及び職員を配置※しており、積極的な企業誘致活動を行っていること ※新規電源の開発を行う場合は、電源開発を行う体制も確保していること
9		域内の企業立地や投資促進に資する支援制度（設備投資助成、雇用奨励金、税制優遇、金融支援など）を十分に整備していること
10		地域の企業の人材確保に向けて積極的な取組を行っていること

※選定単位：都道府県、市区町村又は広域連携エリア。申請を民間事業者との連名（コンソーシアム等）で行うことも可。

GX産業団地に係る支援パッケージ（全体像）

GX産業団地の造成に取り組もうとする自治体については、一定の基準を満たしていれば、「GX戦略地域」として、その計画全体の総合サポートを行うとともに、既存の制度枠組みも上手く活用しつつ、①産業団地の整備、②電源等の整備、③当該団地への進出企業支援を一体的に提供していくはどうか。

GX産業団地の整備に向けた一体支援

**GX産業団地の
総合サポート
(事業採算性
の検討等)**

※新設を検討中

**①産業団地の
整備等**

- ・ 団地整備に係る各種サポート
※立地政策全体の中で検討中

②電源等の整備

- ・ 脱炭素電源・蓄電池の整備に対する支援
※FIP制度
地域脱炭素推進交付金
蓄電池導入補助金 等

③進出企業支援

- ・ 進出企業のGX関連投資に対する支援
※新設を検討中

※ GX移行債による直接的な団地整備補助金の交付は想定していない

※ 既存の制度枠組みの活用に際しては、それぞれの支援要件に基づき支援を行っていく

目次

①GX戦略地域制度の概要

②選定プロセス／要件／支援パッケージの詳細

I. コンビナート等再生型

II. データセンター集積型

III. 脱炭素電源活用型（GX産業団地）

IV. 脱炭素電源地域貢献型

脱炭素電源地域に貢献する企業のGX関連投資支援の方向性

- 企業のGX産業団地への立地は望ましいが対象は限定的。一方で、地域共生基金への出えんや企業版ふるさと納税等を通じて、域外から立地地域に貢献する手段もある。また、PPA契約の余地も現時点では限られており、脱炭素電力メニュー等を活用している事業者が多いのも実情。
- こうした状況を踏まえると、「脱炭素電源立地地域に貢献する事業者のGX関連投資」については、政策的価値に応じて支援強度を調整しつつも、GX戦略地域に限定せず、全国で後押しする方向で制度を検討してはどうか。

GX関連投資

脱炭素と競争力の向上の
双方に資する新規投資

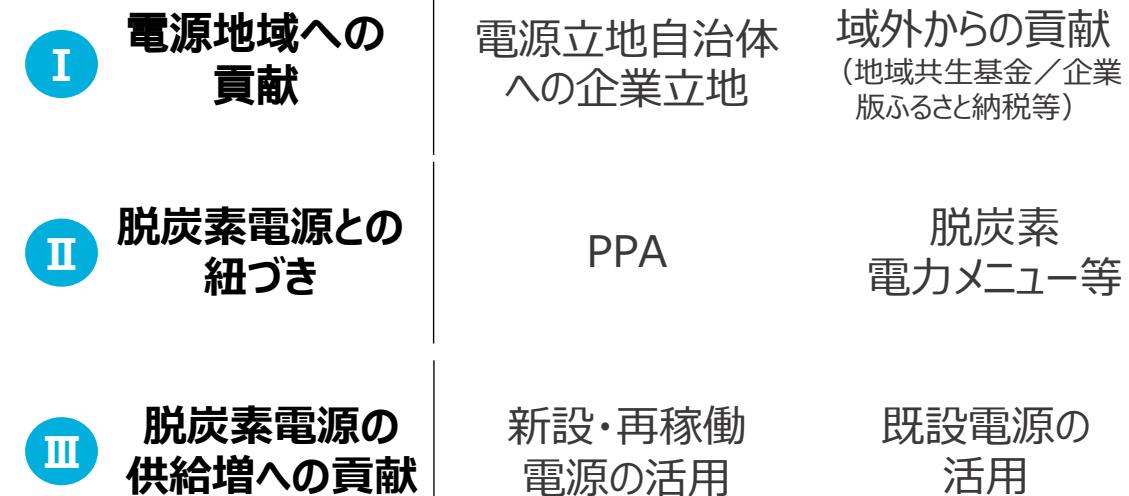
(投資例)

- 省エネルギー投資
- 先端的な生産設備の導入等



脱炭素電源の活用・地域の裨益

貢献程度の濃淡



※脱炭素電源の導入にあたっては、地域との共生が大前提

※投資促進策の基本原則を踏まえ、脱炭素電力を活用すること自体のGX価値も考慮しつつ、産業競争力の強化に繋がる事業について、分野横断的に支援を検討

【参考】「GX戦略地域」制度に関する提案募集結果

- 「GX戦略地域」制度の具体化に向けて、自治体及び事業者等からの提案募集を8/26～10/27で実施した。
- 合計で199件の提案が寄せられており、これらを踏まえて制度を具体化し、今後、公募・選定等を実施する。

経済産業省HP（8/26 ニュースリリース）

「GX戦略地域」に関する提案募集を開始します

2025年8月26日

▶ エネルギー・環境

経済産業省は「GX戦略地域」制度を具体化するにあたり、本日より「GX戦略地域」に関する自治体及び事業者等からの提案募集を開始します。

1. 背景

2025年2月18日に閣議決定された「GX2040ビジョン」において、GX産業構造の実現に向けた取組の一つとしてGX産業立地政策の考え方を示しました。これを踏まえ、2025年4月より、内閣官房において、「GX産業構造の実現に向けたGX産業立地ワーキンググループ」を立ち上げ、GX産業立地政策の具体化を進め、①コンビナート等再生型（GX新事業創出）、②データセンター集積型、③脱炭素電源活用型の3類型に整理しております。

そして、本日のGX実行会議を踏まえて、3類型に対して、規制・制度改革と支援策を一体で措置する「GX戦略地域」制度を創設することとし、本日から、自治体及び事業者等からの提案募集を開始いたします。

※①・②の類型については、本日のGX実行会議で具体化・決定した要件を踏まえた案件を募集します。③の類型については、脱炭素電源を活用したGXに貢献する案件を募集します。

2. 「GX戦略地域」制度の概要

「GX戦略地域」制度を具体化するにあたり、以下の3類型について、提案募集を行います。自治体及び事業者等からの提案内容を踏まえて、今後、改めて公募を実施する予定です。

（提案募集 入力フォーム）

https://mm-enquete-cnt.meti.go.jp/form/pub/innovation-datsutanso/soudan_touroku

募集結果

期間： 8/26～10/27

※提案募集終了後、改めて公募を実施予定

①コンビナート等再生型（18件）

コンビナート等の資産を有効活用し、GXに関連する新規事業を創出しやすい産業集積・産業転換を目指す取組・計画

②データセンター集積型（90件）

電力系統等のインフラに配慮したGX型のデータセンターの適正立地を目指す取組・計画

③GX産業団地（60件）

脱炭素電源を活用して新たな産業団地を整備する取組・計画

④脱炭素電源地域貢献型（31件）

脱炭素電源立地地域に貢献しつつ、GX関連投資を実施する取組・計画

合計：199件

【参考】コンビナート等再生型の公募時の提出物

番号	分類	公募時に記載を求める内容
1	インフラ整備に関する観点	<ul style="list-style-type: none"> 事業を行う候補エリアの住所や図面※1 当該エリアの特徴（これまでの用途等）※1 当該地域におけるブラウンフィールドの全体面積及びそのうちGX新事業創出に活用する面積※1 土地利用・資産運用・その他のインフラ整備等の計画及びその時間軸／当該ブラウンフィールドの保有者を含めた関係者との調整状況※1
2	競争力強化に関する観点	<ul style="list-style-type: none"> GX新規産業拠点の形成に向けた地域の全体構想及びその時間軸※1 地域の全体構想を支える具体的な事業者名と、各社が当該地域で行うGX関連事業の概要、立地計画のステータス（検討段階/LOI締結済み/土地取得契約締結済み/既に立て済み等）※1 地域全体で実施予定の事業に関する資金調達計画、必要な支援の詳細（概要、補助率・補助額、補助年数等※1）、補助金以外の資金調達手法の検討状況（検討段階/LOI締結済み等）、投融資の見込みのある民間金融機関等の具体名※1 ※OPEX支援のような複数年度支援を想定した計画の場合は、自立化の絵姿とその実現可能性について詳細に記載すること
3		<ul style="list-style-type: none"> 各事業で活用される技術のTRL（IEA等による標準に準拠）、オフティカーとなりうる事業者及びその検討ステータス（検討段階/LOI締結済み/売買契約締結済み等）※2 当該事業におけるAI等の活用によるDXの推進状況やその計画、DXによる省エネ・生産性向上等の効果※2 事業に関する資金調達計画、必要な支援の詳細（概要、補助率・補助額、補助年数等）、補助金以外の資金調達手法の検討状況（検討段階/LOI締結済み等）、投融資の見込みのある民間金融機関等の具体名※2 ※OPEX支援のような複数年度支援を想定した計画の場合は、自立化の絵姿とその実現可能性について詳細に記載すること
4		<ul style="list-style-type: none"> 全体構想の総事業費、経済波及効果、雇用創出数等の定量的なインパクト（長期スパンの地域の全体構想について）※1 ※経済波及効果については、各都道府県又は政令指定都市の最新の産業連関表を用いて算定すること（二次波及効果は含まない） 個別事業の市場規模、総事業費、IRR、CAGR等の定量的なインパクト（足下で実施予定の個別事業それぞれについて）※2
5		<ul style="list-style-type: none"> 本事業全体のコーディネーター、金融機関又は投資家、インキュベーター等の具体的な事業者名、各社の役割、体制図や連携状況（意見交換段階/定例的なWGの設置/MOU締結済み/共同事業実施体制の構築等）※1
6		<ul style="list-style-type: none"> BCPの観点を踏まえた、持続的なサプライチェーンの構築状況（長期スパンの地域の全体構想について）※1 BCPの観点を踏まえた、持続的なサプライチェーンの構築状況（足下で実施予定の個別事業それぞれについて）※2
7	脱炭素に関する観点	<ul style="list-style-type: none"> 全体構想の実現前後のCO2排出量、排出削減率※1（全体構想の内容に応じて直接排出やライフサイクル全体の排出量等の合理的な算定を認める） 当該事業開始前後のCO2排出量、排出削減率、新たに生み出される製品・技術による環境負荷削減効果等（事業に応じて直接排出やライフサイクル全体の排出量等の合理的な算定を認める）※2
8	地域との連携等に関する観点 (自治体等によるコメント)	<ul style="list-style-type: none"> 自治体及びステークホルダーによるコミットメントについて、以下の項目それぞれに関する詳細状況（検討段階／公的な協議段階／意思決定済み等）※1 <ul style="list-style-type: none"> □ 自主財源の拠出 □ 用地の取得／現物出資等 □ 都市計画への反映 □ 地域の雇用・人材への配慮 等
9		<ul style="list-style-type: none"> 当該地域で行うGX関連事業と提携する具体的な学術機関名や、海外市場への展開に向けた戦略及びそれを可能にする仕組みの構築（例：海外投資家やインキュベーターとの連携等）※1 ※意見交換段階/MOU締結済み/共同事業実施体制の構築等の状況を含めて記載すること
10		<ul style="list-style-type: none"> 国家戦略特区の様式に沿った、規制・制度改革案※1 <ul style="list-style-type: none"> 事業の構想・計画や必要性、期待される効果 該当する規制・制度の内容 改革によって生じる懸念及び代替措置等

※1は地域の全体構想、※2は個別事業について記載

(参考)データセンター集積型の公募時の提出物

番号	大分類	小分類	公募時に記載を求める内容
1	インフラ整備に関する観点	必要となるインフラ整備との整合性（電力）	<ul style="list-style-type: none"> 応募地点の場所／外縁を地図上で示すこと。 複数用地の合計でGW級の集積地を検討している場合は、各用地に何MWずつを想定しているか明記すること。
2		必要となるインフラ整備との整合性（通信）	<p>各候補用地・区画における、通信面のレジリエンスについての現状や整備見込み</p> <ul style="list-style-type: none"> 使用可能な通信キャリア 入線可能な経路 地中管路、共同溝の整備可能性 近傍通信ビル・局舎までの冗長化可能性 通信キャリアの保守拠点までの近接性 <p>各候補用地・区画における、接続性についての現状や拡張可能性</p> <ul style="list-style-type: none"> APN活用を含む伝送容量等確保（20XX年までに最大●Pbpsなど） 利用可能なIX（接続事業者の具体的な内容） <p>候補地と他地域（主に想定される対地。他の大需要地、D C 集積拠点等）との接続性についての現状や拡張可能性</p> <ul style="list-style-type: none"> APN活用を含む伝送容量等確保（20XX年までに最大●Pbpsなど） <p>国際接続性に関する現状や拡張可能性</p> <ul style="list-style-type: none"> 使用が想定される国際海底ケーブル、陸揚局、国際接続のためのIX 国際海底ケーブル陸揚局までのAPN活用を含む伝送容量等確保（20XX年までに最大●Pbpsなど） 国際接続のためのIXまでのAPN活用を含む伝送容量等確保（20XX年までに最大●Pbpsなど）
3			<ul style="list-style-type: none"> 津波・洪水（内水含む）・土砂崩れ等に関する過去30年以上の災害発生件数及び頻度及び地域としての災害対策の計画、液状化や地盤沈下の可能性（ハザードマップ等からの情報）
4		必要となるインフラ整備との整合性（その他ユーティリティ及び地理的特性）	<ul style="list-style-type: none"> D C 集積エリアとしての候補用地の一覧及びその周辺地図（近隣の危険物の貯蔵等の施設の場所） 各用地・区画の自治体および当該自治体と協力関係にある民間開発主体による確保の状況 各用地・区画における開発面積及びD C 事業者への分譲予定面積 各用地の開発状況（構想段階/土地の開発計画の作成・未造成/造成中/造成済、等。造成完了前の場合は完工時期や土地造成のための予算編成見込みも記載） 都市計画上の用途区分、都市計画上の区域区分及び用途地域 造成手法（盛土/切土）
5			<ul style="list-style-type: none"> 高速のICからの距離、公共交通機関（鉄道、バス及び国際空港）からのアクセス、IC等からのアクセス経路での規制マップ／必要に応じて、重量規制などへの対応のための工事計画、集積地候補場所の接道状況
6			<ul style="list-style-type: none"> 工業用水の利用可能量、工業用水以外の利用可能性・利用可能量（将来的なインフラ整備が必要な場合、利用可能となるまでの工期・工費の概算）
7			—
8			<ul style="list-style-type: none"> D C 事業者による立地検討に関する具体的な状況やその件数（相談があつた事業者名、時期、開発想定期と規模（面積・受電容量）、相談ステータス：問い合わせのみ/地権者交渉段階/土地取得後の系統接続申請/着工済み等）
9		D C の段階的な立地可能性	—
10	競争力強化に関する観点	サプライチェーンの安定化・高度化への貢献	<ul style="list-style-type: none"> D C 誘致に関連するような既存の地域の産業計画や今後策定予定の計画、ビジョン D C 集積が形成されることによる、地元の産業政策との相乗効果や狙い 等
11	脱炭素に関する観点	脱炭素化への貢献	<ul style="list-style-type: none"> 地域内および周辺地域における脱炭素電源の導入状況（稼働中のものに限る）・発電量・導入予定 地元に立地する脱炭素電源を供給可能な電力メニューの存在 集積地に入居する事業者に対して、脱炭素電源の活用や省エネ法の順守を促す計画 等
12	地域との連携等に関する観点	自治体等によるコミット	<ul style="list-style-type: none"> D C 集積の形成や誘致促進、その他地域内での取組活性化に向けた規制・制度改革案、 D C 誘致や地域の産業計画に関連した開発計画の進捗及び検討状況、 当該地域を含む広域的なエリアでのコンソーシアムにおける検討状況 等
13		地域との共生	<ul style="list-style-type: none"> D C 誘致に対する地元住民への説明会等の開催記録やアンケート等から得られた地元のフィードバック、住民に対する相談窓口の設置、D C 集積地の形成による地域への貢献、地域へのD C 誘致を含む産業立地施策に関する検討会の設置 等

【参考】脱炭素電源活用型（GX産業団地）の公募時の提出物

番号	分類	公募時に記載を求める内容
1	インフラ整備に関する観点	<ul style="list-style-type: none"> 用地取得／団地整備に向けたステークホルダーとの調整状況（地権者交渉等） 団地整備及び各種産業インフラの整備に係る概算コスト、整備スケジュール 総事業費を踏まえた資金調達計画 (公債比率等の観点を踏まえた現実的な予算計画や、融資の活用見込み)
2		<ul style="list-style-type: none"> 用地の面積（ha）及びその周辺地図 高速IC、幹線道路、道路、鉄道駅、港等からのアクセス
3		入居候補事業者へのヒアリング状況（実施の有無、ヒアリング結果の詳細）
4	競争力強化に関する観点	<p>地域の脱炭素電源を核として、GX産業団地の整備を通じて実現する、以下の観点を踏まえた具体的かつ実現性の高い、GX産業振興計画（可能な限り定量的に示すこと）</p> <ul style="list-style-type: none"> I. 産業競争力の強化（事業規模／経済波及効果等） II. 地域経済の活性化 III. 雇用の拡大・創出 IV. 地域課題の解決
5	脱炭素に関する観点	<p>以下の要素を含めた、入居企業に対して脱炭素電力を活用させる計画／仕組み</p> <ul style="list-style-type: none"> 脱炭素電力を100%活用させること 活用する脱炭素電源の詳細（新設・再稼働電源／既設電源、電源種、発電容量、立地場所等） 脱炭素電力の活用形態（PPA・自家発電／脱炭素電力メニュー）
6		<ul style="list-style-type: none"> 地方公共団体実行計画 現時点の同計画が要件を満たさない場合は、27年度中の策定又は改定に向けたスケジュール
7		<ul style="list-style-type: none"> 2030年頃を目安とした脱炭素電源の供給増に係る目標（発電容量等）、各年度の達成見込み 電源整備における「事業計画策定ガイドライン」への準拠状況及び「説明会及び事前周知措置実施ガイドライン」の趣旨・目的に沿った説明会等を実施したことが分かるもの
8	地域との連携等に関する観点 (自治体等によるコミット)	<ul style="list-style-type: none"> 企業誘致に係る組織体制（部署名、人数、専門性） 企業誘致の取組状況（直近3年間の活動実績：展示会参加、企業訪問、アンケート実施等の件数、企業誘致を実現した件数）
9		現在実施している支援制度の概要（予算額、補助額、補助率等）／直近3年間の活用実績
10		現在実施している人材確保の取組の概要